

■ 2016年の年頭にあたって

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

2016年の年頭にあたって会員の皆様へ新年のご挨拶を申し上げます。

昨年度は、日本の出版産業において一段と電子出版の比重が大きくなった年で、電子出版市場規模も1411億円(書籍と雑誌)に拡大しております。5年後には3000億円に拡大するといわれております。電子出版の市場規模が広がるだけでなく、内容的にさらに大きな進化を続けております。ハイブリット出版、サイマル出版、POD出版(プリント・オン・デマンド)などの出版形態が多様化するとともに出版市場において出版関係者のみならず、著者やリアル書店、電子書店及び読者などユーザーの話題をも集め徐々に定着しつつあります。

つまり紙に印刷する従来からのリアル出版と電子出版が同時に発行されるサイマル出版が市場からの要望にこたえる形で著者の理解も進み、そのため出版社も積極的に取り組むようになってきております。サイマル出版が関係者の間で認知され、市場が求めるようになると同時に顧客に対して出版物を提供する出版形態や流通手段の多様化がさらに進化してまいります。リアル出版などの印刷メディア以外の読書スタイルの多様化と市場の拡大により、電子デバイスの普及と進化もすすみ、コミックや文芸などの一般的な流通形式だけでなく流通モデルも1冊ごとのダウンロード販売や一定のコレクションの読み放題などの定額制サブスクリプションモデルなど多様化がかなりの速さで進化しております。

また、図書館などの電子化も関心が高まり、公共図書館への電子図書館システムなども年々拡大中です。出版社はありとあらゆる顧客ニーズに応える出版モデルを洗練された事業モデルとして取り込み新たな成長への起爆剤として展開する事が可能になったともいえます。

我々楽譜事業者にとっても事業基盤の強化と企画や制作・流通面での選択肢を幅広く有する事になったと言えます。つい最近までは電子出版化で従来の紙の出

版物の販売に影響が出るとされていて、出版社も作家も特にサイマル出版には消極的でしたが、逆に電子化が遅れることで電子出版物を必要とする読者に自炊をさせることになってしまい、かえって健全な市場形成に良くないことが理解されてきています。EPUBなどの国際標準のリーダーの機能充実で国際化にひろく対応できるだけでなく、音声読み上げ機能の標準装備や音楽データや画像対応などマルチメディア対応機能の充実は楽譜出版社にとって企画制作・出版の幅を大きく広げるものです。

日本の音楽産業と音楽文化にとって楽譜出版社が果たしてきた重要な役割は歴史的にも明治8年、明治26年の脚本楽譜条例の執行により楽譜の著作権は保護されてきた事実があります。このように楽譜出版を通して音楽文化の発展に歴史上重要な役割を担ってきております。この事でも楽譜出版が近代音楽産業と音楽文化に多大な貢献をしてきた事がわかります。現在においても楽譜出版事業が音楽関連産業や音楽文化にとって重要な役割を果たしていることは明らかです。本年2016年10月には当協会創立30周年を迎えますが、この30年間の楽譜出版市場環境の変化は極めて著しく、人口の減少や高齢化社会の影響とともに音楽市場の内面的な劇的な変化に経営環境もビジネスモデルも大きな影響を受けてきております。

今こそ楽譜出版社は上記で触れさせていただいた通り、技術の進歩や流通の進化を積極的に活用して楽譜事業者としての役割を拡大し、積極的な事業活動に取り組む事で音楽界、楽器業界そして楽譜を必要としている多くの音楽ユーザー層の方々に対してその役割を果たす絶好の機会を得ていると信じております。楽譜事業は多くの出版事業を取り巻く市場環境及び流通プラットフォームの変化を自らの事業基盤強化に取り込むことで、新しい成長への足がかりにできるのではないかと期待しております。

今年度は協会創立30周年でもあり会員企業各社のさらなる発展と健闘を祈念いたしております。

■ 2016年の年頭にあたって

2015年は改正著作権法の施行で明けました。途中、中堅出版取次である栗田出版販売株式会社の民事再生申し立てという激震が出版業界を襲ったわけですが楽譜業界においても売上不振が顕著になってまいりました。またTPPが大筋合意に達したことにより、現在の著作権法、ビジネスの枠組みやルールが今年以降大きく変わっていくことが間違いのない情勢となってきました。

デジタル・サービスはこの一年更なる進化を遂げ、「聴き放題」「見放題」を売りにした新しいサービスが国境を越えて激化の一途をたどっております。長く続いた紙による出版にはデジタルと異なる利点があります。紙による出版モデルでも新たなデジタル技術・インフラを活用し、紙ならではの特性を生かしてデジタル・サービスとも補完・共存できる環境も権利者団体と継続協議していきたいと考えます。また他方社会・教育のITC化が叫ばれています。デジタル技術で音楽・楽譜を使ったユニークなコンテンツやデバイスを開発・利用しやすい環境は必要ですが、その一方で権利者や実演家、楽譜製作者に敬意と適切な対価が払われない社会は、文化大国といえるでしょうか。

その意味で日本を代表する楽譜出版社の団体である当協会の専門的な見地や意見が重視されるよう活動を強化し存在感を強くしていく必要を感じております。そこで協会活動の広報は更に重要になってまいります。前期より本会報誌を年2回の定期刊行としてまいりましたが、今年2月には協会ホームページの改修を実施いたします。協会の主張や各委員会活動を広く、タイムリーに発信すること。楽譜や音楽著作権についての理解を深めていただけるコンテンツを揃えていくこと。また楽譜利用者からの意見やニーズをお寄せいただけるようにすること。やりたいことは多くございますが、まずはシンプルでわかりやすいホームページ作りを目指しております。ぜひご意見をいただければと存じます。

昨年11月に開催された図書館総合展では大手出版社の新潮社社長が図書館に対しての新刊書籍の発売後1年間の貸与禁止を訴え、大きな話題になりました。図書館の公共性を鑑みると、もちろん発言をそのままの意味でとることはできませんが、老舗といわれる出版社でも図書館の悪影響をそこま

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 堀家康雄

で深刻と見ていることは確かです。文芸作品に比べ複製の被害を更に受けやすい特性を持つ楽譜について、当協会でも長く訴えている無断複製によるコピー被害や違法なデジタル化被害だけでなく、著作権法35条で権利制限されている図書館・教育機関での複製に対してもヨーロッパ同様の公的な補償制度と予算措置が必要な時期にきていると考えております。当協会はJCOPYを通じて出版物の複製権の管理・普及に参画しておりますが、適正な対価を伴った複製が社会全体に普及していくよう活動を強化していきたいと考えております。

さて、昨年加盟した文化芸術推進フォーラムでは2020年東京オリンピックはスポーツの祭典であると同時に文化の祭典であることが強調されています。また文化予算を拡充し2020年の文化省創設を目指して活動をされています。また先だっては同フォーラムの他団体とも足並みを揃え「楽譜出版物への消費税軽減税率の適用の要望書」を与党系政党に提出したところです。しかしながら日本の音楽文化を支援する国としての動きは諸外国に比して、いまだ非常に貧弱なものといわざるを得ません。少し前から囁かれていた「ホール2016年問題」がようやくオリンピックとも結びついて大きな問題として浮上してきました。実態はビッグ・ビジネスである大きなハコだけの建替の問題だけはありません。プロ・アマチュアともそれぞれのニーズと規模に即した発表・実演の場所がなくてはわれわれの製作した楽譜の出番も当然ありませんし、逆もまた真です。これらの問題の根っこはどこかでつながっていると思います。そのため作家・実演家・出版など各団体と協力して文化・芸術への、社会・行政からの支援と制度拡充を強く呼びかけていきたいと考えます。

これからも楽器を演奏する人、楽器を教える人、音楽を作る人、音楽を愛する人にとって楽譜は国境・人種・民族・時代を超えた共通言語であることはいままでもないことですが、新しい時代の楽譜ビジネスを拡大再生産させていきたいと考えています。

今年、当協会は設立30周年を迎える節目の年となります。なにとぞこれまでも増した協会活動へのご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

■事務局レポート～「JASRACとの意見交換会」について 一般社団法人 日本楽譜出版協会 島 茂雄

協会では関係団体との連携・調整を図っておりますが、以前から特にJASRAC（複製部）との間で意見交換会などの場を通じて会員社の要望を伝えてまいりました。特に最近では既存の出版事業だけでなく、配信・ネットビジネスなどいわゆる会員社以外の事業を巡ってのご意見を理事会にお寄せいただくことが多くなりました。そこで理事会ではJASRACの江見複製部長とご相談の上、複製部・送信部双方にご同席いただいた形で会員社との意見交換会を開催することといたしました。当日は会員社から15社26名に、JASRACからは、複製部の江見部長、服部課長、送信部（ネットワーク課）の高橋課長、橋本様にご参加いただきました。

事務局では開催に当たり、会員社の皆様に事前質問を募集いたしました。会員社からお寄せいただきました出版・送信それぞれ両方に跨るさまざまな疑問点や問題点を協会内の問題として、提示させていただきました。

議事は江見部長の全体を通してご説明に始まり、やはり協会内の質問が送信関係の話題が多かったため高橋課長より、まず「インタラクティブ配信の現状と今後について」ご説明をいただきました。（具体的な内容は以下に概説します）

現在のJASRACの配信利用に係る使用料規定の大枠は、2000年ころ、今より脆弱な通信状況の時代に着メロのビジネスを中心に広がっていった状況下で新設されたものであるということでした。現状は、サブスクリプション型音楽サービス（定額料金による音楽の聴き放題サービス）の規定改定に着手しており、今後は、NMRC加盟のAMEIの電子音楽出版部会からの要請もあり、リッチコンテンツ系（いわゆる歌詞や楽譜や音声データや動画が複合的に利用される場合のもの）についても検討していくというお話でした。楽譜出版協会も利用者団体なので、ご意見をお伺いしながら楽譜業界の現状にどういう対策がとれるのか検討していきたい、と述べられました。

次に、ネットワーク課の橋本様より、先にWebに動画アップに関するJASRACへの申請手続全般についてご説明をいただきました、その後、協会担当者の皆さんより寄せられた質問についてご回答をいただきました。質疑応答のいくつかを紹介しますと、

質問：「楽譜の参考演奏を録画して、自社HPにWeb動画アップするとどこまでがCM扱いになるの

か？」については、「楽曲の権利者である作曲家、作詞家、音楽出版者の意向を踏まえて判断することになるが、広告に当たる可能性はある。広告目的の複製については、今年6月の著作権信託者約款の改正により、従来から指し値であったCMや出版に加え、これら以外の複製全般（CD、DVDへの録音も含む。）についても指し値となった。委託者の意向を受けての改正である。施行日は未定だが来年になる予定。これを機に、施行日に向けて広告目的と取り扱う範囲についての判断基準を改めて検討している。」とのことでした。

質問：「個人の投稿サイトや無料配信サイトなのに、楽譜がダウンロードできてしまう等、無料配信の場合の著作権は？」については、「有料無料にかかわらず、無許諾サイトだと把握できたサイトの場合は、サイト運営者に通知し許諾手続を求めるほか、場合により削除させている。最近では、データの案内情報のみで、本所蔵サイトが中国や米国にあるサーバーにありリンクアクセスだけの情報サイトが増えてきている。このような無許諾サイトの多くは広告収入を目的としているため、広告業界に対し広告料の支払停止や出稿自粛を求めている。」と述べられました。

質問：「無料ストリーミング配信のサイトなのに、楽譜がコピーできたり、サイトに上がっている楽譜がどこかの出版社が出している出版物に酷似していたり、違法ネットの被害が楽譜出版社にとって、甚大になってきているので、JASRACと対応を協議していきたいが？」これについては、「具体的な無許諾サイトがどういうものかの確認が必要だが、楽譜などはストリーミングするだけでもダウンロードした場合と同じような効果が得られるため、評価の在り方を再検討する時期にきている。」ということでした。また、「違法なサイト等の情報については、JASRACよりも楽譜出版業界の方々の方が掴んでおられると思うので、両者で協議できるようにしていきたい。」と述べられました。

2時間という短い時間の制約がありましたが、双方から非常に活発な意見が述べられました。最後に会員社の事業拡大のためには複製・送信両方での楽譜利用の活性化が重要で、利用者側の疑問・問題意識や意見をオープンにお伝えしていきたい旨、理事長から挨拶がありました。また今後定期的にこのような意見交換会などの場を継続していくことを両者が合意し、閉会となりました。

委員会活動報告



販売対策委員会

販売対策委員長 木村一幸 (シンコーミュージック・エンタテイメント)

第3回目となる「楽譜・音楽書祭り2015 ～6月6日は楽器の日」は8月31日の応募締切をもちまして無事終了いたしました。参加出版社並びにご協力いただきました関係各社様には感謝を申し上げます。今回はエントリー点数が77点と前年比8点増、応募総数は1527通(110通の無効票含む)で前年比395通増とまずまずの結果を得られ、このキャンペーンが少しずつ浸透してきたと実感しております。今回から既刊

著作権委員会

著作権委員長 菅原敏彦 (東京書籍)

本年度の著作権委員会は、例年と同様に、夏の「著作権講座」、秋の「著作権研修会」を2本の柱にして活動を行いました。

7月17日(金)に日本出版クラブ会館で開催した「著作権講座」では、「インターネット／グローバル時代の著作権」と題し、弁護士の福井健策先生と小林利明先生に著作権の最新トピックと改正された商標権などについてご講演いただきました。

また、11月13日(金)に日本出版クラブ会館で開催した「著作権研修会」では、「デジタル時代の複製と配信」をテーマに、JASRAC・ネットワーク課の高橋淳

制作委員会

制作委員長 川元啓司 (カワイ出版)

制作委員会では、従来からの不正コピー防止のための啓蒙活動の他に、「編集者の能力向上」を大きなテーマとして活動しています。昨年2月に開催したPDF入稿に関する講習会のような、技術的な向上につながる活動以外に、編集者の本質的な企画力向上に資する活

広報委員会

広報委員長 堀家康雄 (リットーミュージック)

今年度の総会でご報告をしておりました協会HPのリニューアルの準備が進んでおります。本会報が送付されるころには最終確認を行い、2016年2月に公開予定です。

リニューアルでは、イベント、セミナーなど委員会活動はもちろん、協会からの情報をタイムリーに発信、また写真・図版を使って見易くすることに重点を置い

本を実験的に取り入れましたが、こちらも概ね好評をいただき、次回以降は更に枠を拡げたいと考えております。卸各社様から今年度の成果や問題点をまとめたアンケート結果をいただきましたので、それを元に早期に次回の実行委員会を立ち上げ第4回目につなげたいと考えております。

また来年度は「2016 楽器フェア」が11月4日～6日で行われることが決定しております。こちらでは例年通り、展示ブースと販売ブースを出展したいと考えているところです。

人課長にネット配信の現状と課題、その著作権手続きなどについてご講演いただき、弁護士の大武和夫先生には学校等でのコピーの指針となる「著作権法第35条ガイドライン」の内容と運用について解説いただきました。

T P P協定が締結される可能性が高まりましたが、それを受けて、著作権の保護期間の延長や著作権侵害の非親告罪化などに関する法改正の検討が始まっています。出版の世界においても、デジタル化・ネットワーク化とともに、グローバル化も急速に進展し、わたしたちを取り巻く環境は急激に変化しつつありますが、著作権制度の動向とともに、今後の出版社の在り方や役割も合わせて考えていきたいと思っております。

動も計画しています。楽譜出版が生き残っていくために、またその将来を担っていくために最重要なのは、一にも二にも企画力であり、その涵養なくして未来はないと考えています。

来年度は、異業種も含めた外部の講師を招聘しての講座開催を視野に入れ、その準備のため現在、鋭意討議中です。

ております。

今後は、楽譜出版事業者だけでなく、利用者にも役立つコンテンツを充実させたいと思います、各位のご協力をお願いします。

また、CARS 報告内でも触れられましたデジタル万引き防止キャンペーンの制作物を11月に全国の書店・楽器店1000軒に配布いたしました。

HP改修後は、このような広報・活動にも素材の提供に活用して効果的な展開を図ってまいります。

「新入会員からひとこと」

北村嘉孝 (ジャパン・ミュージックワークス)

この度は日本楽譜出版協会に加盟させていただきまして、誠にありがとうございます。今後は楽譜出版協会の一員として業界発展のために微力を尽くす覚悟でありますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

弊社は2005年に、日本車輛グループの日車ビジネスアソシエイツで取り扱っておりました楽譜配信ビジネスの事業譲渡を受け、ジャパン・ミュージックワークスとして設立いたしました。

当初は自社楽譜で始めましたが、制作費用が過大となり採算面での課題が明確化したため、楽譜出版社との提携を模索し、出版楽譜デー

タの二次利用という形でビジネス

の拡大を計ってきました。おかげをもちまして現在では約70社様(個人含む)からの楽譜を委託販売させていただいております。

弊社サイト@ELISE(アット・エリーゼ)での掲載楽譜総数は現在約8万件ですが、近い将来には10万件を達成し、ユーザーがより容易に、より便利に利用していただけのようにしたいと考えております。

決済手段も当初のプロバイダー決済、電子マネー中心からクレジットカードや携帯電話へと拡大し、昨今ではコンビニ決済が急速に普及しつつあります。

インターネット環境も初期のア

主体とする高速デジタル回線へと移行し、データサイズの大きいバンドスコアやアンサンブル譜の配信も可能となり、楽譜の種類も拡大しつつあります。

今後はタブレットPCやスマホ等利用端末の拡大、コンビニに代表される販売チャンネルの多様化等の環境変化に対応しつつ、さらなる楽譜種類の拡大、品質の向上、アップ総数増加を通して、ユーザーである音楽愛好家の皆様に誰でも、いつでも、どこでも、容易にリーゾナブルな価格で提供できる配信サイトを目指して邁進する所存でありますので、会員各社様には益々のご支援をいただきます様お願い申し上げます。



一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

会長	佐々木隆一 / (一社団) 著作権情報集中処理機構代表理事	販売対策委員会	委員長	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント
名誉顧問	内田 豊 / 初代責任理事		副委員長	富澤勇次 / (有) 中央アート出版社
理事長	堀家康雄 / (株) リットーミュージック		副委員長	野田修市 / (株) ドレミ楽譜出版社
副理事長兼会計理事	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント	著作権委員会	委員長	菅原敏彦 / 東京書籍 (株)
副理事長	下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社		副委員長	山田真孝 / 教育出版 (株)
理事	時枝 正 / (株) 音楽之友社		副委員長	高木雅也 / (株) 全音楽譜出版社
理事	片岡博久 / (有) ケイ・エム・ピー	制作委員会	委員長	川元啓司 / カワイ出版
監事	鈴木廣史 / (株) サーベル社		副委員長	三須友裕 / 東京書籍 (株)
監事	久保貴靖 / (株) フェアリー		副委員長	亀田正俊 / (株) 音楽之友社
事務局長	本橋慎弥	広報委員会	委員長	堀家康雄 / (株) リットーミュージック
事務局員	島 茂雄		副委員長	富澤勇次 / (有) 中央アート出版社
			副委員長	片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ピー



CARS (楽譜コピー問題協議会) レポート

韓 貴峰 (音楽之友社)

1. 「音楽を守るマナー」呼びかけ用 POP、ステッカー配布について

CARS 加盟団体である日本音楽作家団体協議会・FCA (加盟12 団体)、日本音楽著作権協会・JASRAC と、今回は日本楽譜販売協会の協力も得て、従前より楽譜の発行部数減少の原因のひとつとされている、カメラ付き携帯電話による店頭での楽譜無断撮影の禁止を呼びかける POP «楽譜を撮(盗)らないで!» と、棚貼りステッカー«楽譜の無断撮影は禁止です»を作成。日本楽譜販売協会経由で全国の楽器店、書店あてに 11

月中旬より配布を開始し、楽譜販売コーナー等に掲示いただくようご協力をお願いしております。

店頭で楽譜、書籍等の無断撮影行為を行う人のほとんどが、罪悪感を持たずに行ってしまうという調査報告もされているようですので、楽譜・音楽書販売店に今回の POP、棚貼りステッカーを掲示していただくことにより、相応な抑止効果につながることを期待をいたしております。

2.CARS リフレット「楽譜のコピー Q&A」部分改訂について
楽譜コピーに関する啓発及び CARS の認知拡大を目的として

2007 年に作成、現在も全日本吹奏楽連盟、全日本合唱連盟の傘下団体ほか、音楽関連団体・個人等への配布を継続しているリーフレット「楽譜のコピー Q&A」の一部改訂を予定しております。“学校その他の教育機関での授業”や“高校の図書館”での楽譜コピー等に関する項目を、より明解な解説に改定するとともに、今や日常的に行われている楽譜スキニング等によるデジタルデータコピーの取扱いについても、新たに項目を追加していく予定です。

JCOPY 6 月から 11 月までの活動

一般社団法人 日本楽譜出版協会 本橋慎弥

平成 27 年 6 月 18 日に第 3 回運営委員会が行われた。雑誌協会の運営委員の交代があり新任者の紹介があった。J R R C の使用料規程改定小委員会に於いて「個別権利者からの権利受託」の実現に向けて検討がなされたことが報告され、これに関しての意見交換がなされた。

7 月 22 日に第 4 回運営委員会が行われ、7 月 9 日の J R R C 使用料規程改定小委員会でご報告した意見書に記載した J C O P Y の考え方を改めて説明したとの報告があった。電子化利用許諾説明会が大阪で行われ参加者からは積極的に検

討する旨の意見が寄せられた。理事・監事・運営委員の交代があり次回運営委員会、小委員会で提示することになった。

9 月 18 日第 5 回運営委員会が行われ、前回報告があった人事の変更について提示がなされた。J R R C 関係では J C O P Y の申し入れ書及び新三年計画に関しての検討が行われたが期待通りにはなっていないとの報告で、今後の対応についての意見交換がなされた。

10 月 28 日第 6 回運営委員会が行われ、J R R C より 27 日に送られてきた回答書で「複数単価の導入は不可能」とされたことか

ら今後の対応について加盟各団体に持ち帰り検討をすることとなった。その結論が 12 月の運営委員会で集約できれば次の手続きをどのような手順で行うかの検討に入ることになる。

11 月 16 日第 7 回運営委員会が行われ、前回に引き続き J R R C から離れる場合の手順やその後の対応に関して幾つかのパターンを挙げて検討をした。

楽譜出版協会は、11 月 24 日に J C O P Y 事務局を訪問し、理事会でこの問題を検討するに当たり幾つかの事項に関して確認を行った。

楽譜を撮(盗)らないで!

楽譜コピー問題協議会は音楽を守るマナーを呼びかけます

楽譜は音楽を演奏・歌唱するためにはなくてはならないものです。にもかかわらず、楽譜の発行部数は年々減少しており、原因のひとつに楽譜の無断コピー問題があるといわれています。また高機能の携帯電話の普及により店頭在庫品の楽譜や書籍の無断撮影が横行し、店頭などで販売されている楽譜の購入に悪影響が出つつあることが懸念されています。このような事態を放置すると新たな楽譜の発行が難しくなるばかりか、販売店での楽譜の多様な品揃えを阻害し、ひいては音楽愛好家が必要な楽譜を入手することができなくなるという事態をも引き起こしかねません。

作曲家・作詞者の団体である日本音楽作家団体協議会・FCA (加盟12 団体)、楽譜出版社の団体である日本楽譜出版協会・JAMP (加盟27 社)、音楽著作権の管理団体である一般社団法人日本音楽著作権協会・JASRAC で組織する「楽譜コピー問題協議会」では適正な楽譜の利用を推進していくことが実りゆたかな日本の音楽文化の発展につながるものと信じ、楽譜の無断コピー、店頭での無断撮影による防止に向けて様々な啓発活動を展開してまいります。

今回は日本楽譜販売協会様のご協力を得て、全国の楽器店様、書店様に本活動の一環で作成いたしました呼びかけ POP と棚用シールをお送りする次第です。

各販売会社様におかれましてはなにとぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2015年11月吉日

楽譜を



LOVE THE ORIGINAL
楽譜のコピーはやめましょう

撮(盗)らないで!

楽譜コピー問題協議会は音楽を守るマナーを呼びかけます

当店はカーズ (CARS : 楽譜コピー問題協議会) の音楽著作権の尊重と楽譜の適正な利用の呼びかけに賛同しています。店頭で楽譜の内容を無断でスマートフォン等で撮影する行為は禁止いたします。

楽譜コピー問題協議会 (CARS)

CARS (Consultative Assembly on Reprographic problems of Sheet music)

🎵おたまじゃくしの目🎵

年に一度、ヤマハのお店の楽譜売場に「小さな本屋」が現れます。その名は「ヤマハ本祭り」。お店のスタッフが本当におすすみたい音楽関連本を紹介する平台企画です。棚の中に埋もれてしまっている良書売りしたい、おすすみたい本を多くの方に知ってもらいたいという思いがきっかけではじめたこの企画、第1回目は首都圏中心の店舗が合同で実施しました。

本祭りのこだわりは大きくふたつあります。ひとつは、楽譜売場以外のスタッフにも参加してもらうこと。もうひとつは、手書きのPOPをつけることです。お客さまに幅広く紹介したいため、お店のスタッフ全員に参加を募りました。また、出版社や問屋の方々にも募集したところ、多くの方にご参加いただきました。こうして多くの本が選出されますが、この時点で私は楽しくてなりません（人の本棚を覗く感じとちょっと似ています）。そして本を選んだら、各自手書きでPOPを作成します。POPは表紙だけではわからない本の魅力を発信できますし、手書きだと個性が出て想いがより伝わります。馴染みのお客さまから「あの人はこんな本を読むのね、オモシロ

い！」なんてコメントを頂くなど、スタッフをより身近に感じていただける効果がありました。

第2回本祭りは、首都圏以外の店舗や多数の出版社の方が参加したので、応募数が大幅に増えました。本を並べるのが少々大変でしたが、お客さまにも大変ご好評を頂き、売上も増えました。何より、本との出会いの場を提供できたことが大きな喜びです。棚の中で埋もれていた本が本祭りによって誰かと出会う事ができ、その人にとって大切な本になるかもしれないと思うと、それは素敵な出来事です。

今年も本祭りを行います。これからも人と本との出会いの場とすること、これをきっかけにご来店いただけるような内容にし、ヤマハの定番企画にしていきたいと考えています。出版社や問屋の方にもご意見を伺えれば、よりおもしろい企画ができるかもしれません。

さて、次はどんなことができるかな。みんなでわくわくしながら考えているところです。

高木朋子（株式会社ヤマハミュージックリテイリング 池袋店 楽譜CD売場）

「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧（五十音順）（平成27年[2015]年10月22日現在）

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 匡人	161-0033 新宿区下落合 3-16-10 大同ビル 3F	http://www.alsoj.net
(株) エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネス 102 号室	http://www.atn-inc.jp
(株) 音楽之友社	堀内久美雄	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	http://www.ongakunotomo.co.jp
(株) 学研プラス (音楽事業室)	松村 広行	141-8412 品川区西五反田 2-11-8-16F	http://gakken-publishing.jp/ongaku/
(株) 河合楽器製作所 (出版部カワイ出版)	河合 弘隆	151-0053 渋谷区代々木 1-36-4 全理連ビル 5F	http://editionkawai.jp
(株) 教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-15	http://www.kyogei.co.jp/
教育出版(株)	小林 一光	101-0051 千代田区神田神保町 2-10	http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/
(株) 共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	http://www.i0.ocn.ne.jp/~kyoonga/
(有) ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株) 現代ギター社	倉田 一秀	171-0044 豊島区千早 1-16-14	http://www.gendaiguitar.com
(株) サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ両国 1F	http://www.saber-inc.co.jp/
(株) ジャパン・ミュージックワークス	北村 聡夫	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川ビル 902	http://www.at-elise.com
(株) 自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サティス・メイアビル 5F	http://www.j-gendai.co.jp
(株) 春秋社	澤畑 吉和	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	http://www.shunjusha.co.jp
(株) シンクミュージック・インテリメント	草野 夏矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	http://www.shinko-music.co.jp
(株) 鈴木音楽産業	鈴木 萬司	430-0852 浜松市中区領家 2-25-11	http://www.suzuki-music.co.jp
(株) 全音楽譜出版社	笠井 恒明	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	http://www.zen-on.co.jp
(有) 中央アート出版社	吉開狭手臣	135-0006 江東区常盤 1-18-8 伊東倉庫(株)内	http://www.chuoart.co.jp
(株) 東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	http://www.to-on.com
東京書籍(株)	千石 雅仁	114-8524 北区堀船 2-17-1	http://www.tokyo-shoseki.co.jp
(株) ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サティス・メイアビル 4F	http://www.doremi.co.jp
(株) 日研	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	http://nikken-p.com/kuon/
日本キリスト教団出版局	竹澤知代志	169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-41	http://www.bp.uccj.or.jp
(株) フェアリー	久保 貴靖	110-0004 台東区下谷 1-4-5 ルーナ・ファースト 4F	http://www.fairysite.com
(一般財) ヤマハ音楽振興会	三木 渡	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	http://www.yamaha-mf.or.jp
(株) ヤマハミュージックメディア	須田 直治	171-0033 豊島区高田 3-19-10 昭栄高田馬場ビル	http://www.ymm.co.jp
(株) リットーミュージック	古森 優	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	http://www.rittor-music.co.jp

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1. 会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2. 本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 29 号 (2016 年 1 月発行)
 発行人: 佐々木隆一 理事長: 堀家康雄 編集人: 堀家康雄
 発行所: 一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
 電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com
 ホームページ <http://www.j-gakufu.com>

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。